

保護者の皆様へ

加西市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する感染防止対策の徹底について
(令和3年4月16日時点)

加西市内の小・中・特別支援学校における感染防止対策を徹底について、令和3年4月14日をお願いしたところですが、兵庫県において1日の新規感染者数が500人をこえるなどの状況を受け、兵庫県教育委員会から、感染拡大の防止対策について更なる徹底が要請されています。

特に、児童生徒の感染についてはほとんどが家庭内感染によるものと思われており、皆様の健康に留意しつつ円滑で持続可能な学校運営を推進するため、一部対応を追加しておりますので、下記の内容をご確認ください。保護者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力の上、感染防止を我がこととしてとらえていただき、必ず感染しない・させないとの思いで取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

記

児童生徒が・・・

・新型コロナウイルスに感染した場合	⇒ 加東健康福祉事務所から指示された自宅等への待機期間（入院の場合、入院期間を含む）を出席停止とします。
・濃厚接触者に認定された場合	⇒ 加東健康福祉事務所から指示された自宅待機期間を出席停止とします
・医師や健康福祉事務所の指示で PCR 検査を受けた場合（念のための検査を含む）	⇒ 結果が判明するまでの期間を自宅待機期間とし、出席停止とします。
・風邪の諸症状や風邪の諸症状に伴う発熱があった場合	⇒ 風邪の諸症状が治まるか解熱するまでの期間を自宅待機期間とし、出席停止とします。
・発熱はないが、味覚障害や倦怠感等、新型コロナウイルス感染が疑われる場合	⇒ 登校を控え自宅待機とし、出席停止とします。かかりつけ医などがなく、相談先に迷う場合は、加東健康福祉事務所(0795-42-9436)へお問い合わせください。

児童生徒が同居する家族等が・・・

・新型コロナウイルスに感染した場合	⇒ 加東健康福祉事務所から児童生徒に対して指示された期間を自宅待機とし、出席停止とします。
・濃厚接触者に認定された場合	⇒ 加東健康福祉事務所から濃厚接触者のご家族等に指示された自宅待機期間について、児童生徒も同様の期間を自宅待機とし、出席停止とします。
・医師や健康福祉事務所の指示で PCR 検査を受けた場合（念のための検査を含む）	⇒ 家族等の検査結果が判明するまでの期間、児童生徒も自宅待機とし、出席停止とします。
・風邪の諸症状や風邪の諸症状に伴う発熱があった場合	⇒ 風邪の諸症状が治まるか解熱するまでの期間を自宅待機期間とし、出席停止とします。

※上記によらず、お子さまやご家族の健康状況に変化があった場合は、速やかに学校へ連絡願います。

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

新型コロナウイルスに関連して、感染した児童生徒及びその家族等に対して、不当な差別や偏見、いじめ等があることはありません。見えない敵であるウイルスへの不安や恐れを感じたときこそ、公的な機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動することが肝要です。一人一人がお互いを思いやり、冷静に行動していただきますようお願いいたします。